

税務課 資産税係からのお知らせ

◎固定資産税の賦課期日は1月1日となっております。つきましては、下記についてご協力をお願いいたします◎

土地の現況地目の調査について

- 土地の現況調査にお伺いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。また、住宅用地として使用するようになった、あるいは住宅用地として使用しなくなった場合、その他土地の利用形態が変わった場合はご連絡ください。現地調査を行い、課税を見直します。

家屋の新增築や取り壊しの届け出について

- 今年中に家屋を新築・増築、もしくは取り壊しを行い、まだ税務課資産税係の調査を受けていない家屋がありましたら、面積の大小にかかわらずご連絡をお願いします。また、年末・年始にかけて完成が見込まれる家屋についてもご連絡をお願いします。
なお、取り壊しについて、賦課期日（1月1日）以後にその届出をされる場合は、解体工事の領収書等で取り壊した日の確認をさせていただきますので、今年中に取り壊しをされている場合はお早めにご連絡ください。

償却資産の申告について

- 償却資産とは、会社や個人で工場・商店などを経営される方や、駐車場やアパートなどを貸し付けている方がその事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などに対して課税される固定資産税のひとつで、償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況をその資産の所在する市町村長へ申告することとされています（地方税法第383条）。期間間近になりますと窓口が混雑しますので、早めの申告をお願いします。

【償却資産の申告場所】	西都市役所 税務課 資産税係
【申告対象者】	平成28年1月1日時点で、事業用の資産を所有している個人、または法人
【申告書発送時期】	平成27年12月中旬～下旬
【申告期限】	平成28年2月1日（月）
【申告方法】	資産税係から送付される申告書を提出してください。 ※申告書が送付されない場合はご連絡ください。

【問合せ先】 税務課 資産税係 43-1197

（文書取扱：税務課）

301人以上の労働者を雇用する事業主の皆さまへ 女性活躍推進法が成立しました

職場において、女性が個性と能力を十分に発揮し、豊かに活力ある社会実現を図るために「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が平成27年8月28日に成立し、平成28年4月1日より全面施行されます。

この法律は、国・地方公共団体、常時雇用労働者300人を超える事業主に対して、女性の活躍状況に関する状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定や、女性の活躍に関する情報公表等を新たに義務付けたものです。

（※300人以下の事業主の皆さまは努力義務となっています）

平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表 などを行う必要があります。

【ステップ1】 自社の女性の活躍状況を把握し、課題分析を行ってください。

女性の活躍状況（①採用者に占める女性比率 ②継続年数の男女差 ③労働時間の状況 ④管理職に占める女性比率）については必ず把握し、課題分析を行ってください。

【ステップ2】 行動計画の策定、届出、社内周知、公表を行ってください。

ステップ1の結果を踏まえて、女性の活躍推進に向けた①行動計画の策定 ②都道府県労働局への届出 ③労働者への周知 ④外部への公表を行ってください。①行動計画には（a）計画期間（b）数値目標（c）取組内容（d）取組の実施時期 を盛り込んでください。

【ステップ3】 自社の女性の活躍に関する情報を公表してください。

優秀な人材の確保と企業の競争力向上につなげるため、自社の女性の活躍に関する情報を公表してください。

※女性の活躍推進の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、認定マークを商品などに付することができます。

※女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ホームページの女性活躍特集ページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

●「女性活躍推進法等説明会」のご案内

【宮崎地区】 日 時： 12月15日（火） 13時30分～15時30分

場 所： J A・A Z Mホール（宮崎市霧島1-1-1）

内 容： 女性活躍推進法、女性活躍加速化助成金、個別相談会 他

申込方法： 企業名・出席者の役職氏名・電話番号・会場名を記載し、FAXまたは電話にて直接お申込みください。

《お問合せ先》宮崎労働局 雇用均等室 TEL：0985-38-8827 FAX：0985-38-8831

（文書取扱：商工観光課）

12月4日から10日は「人権週間」です

国際連合は、昭和23年12月10日、第3回総会において「世界人権宣言」が採択されたのを記念し、昭和25年、第5回総会において、12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に記念行事を実施するように呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、昭和24年から、毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しており、西都市でも、下記のとおりを行います。

※人権擁護委員について …… 人権擁護委員は、市区町村長から推薦され、法務大臣が委嘱した無償の民間ボランティアです。西都市内に現在7名の
人権擁護委員が、各地区での身近な相談相手として、特設相談所や法務局等において住民の皆さんからの人権相談をお受けしています。

また、宮崎人権擁護委員協議会と宮崎地方法務局は、いじめやセクハラ、高齢者や障がいのある方への人権問題等について、学校、各施設及び自治会等の団体へ出向いて無料で人権教室を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

■相談窓口（みんなの人権110番） 0570-003-110 ■問い合わせ窓口（宮崎地方法務局） 0985-22-5124

（1）特設人権相談所開設

日時：12月4日（金） 午前10時～午後3時

場所：西都市役所南庁舎1階会議室

相談員：人権擁護委員 2名

※1月の開設日は1月19日（火）です。

（2）一日人権擁護委員・街頭啓発

日時：12月4日（金）午後4時30分頃から

場所：「Aコープ西都店」及び「マックスバリュ西都店」

内容：一日人権擁護委員を菜の花レディ及び人権ポスター最優秀
賞受賞者（予定）に委嘱し、啓発物品（チラシ・卓上カレンダー等）を配布します。

（3）市内小・中学生人権ポスター展

日時：12月8日（火）～15日（火）

午前10時～午後5時

※毎週月曜日は休館日です。

場所：西都原ガイダンスセンター「このはな館」

入場料：無料

内容：夏休み期間中に市内小・中学生を対象に募集した人権
ポスターのうち、入賞した作品計43点を展示します。
人権の大切さについて子どもたちの想いや願いが伝わってくる、すばらしい作品です。ぜひお誘い合わせの上、
ご覧ください。

宮崎県最低賃金は、時間額 693 円です

宮崎県最低賃金は、10月16日より、「時間額 693 円」に改正されました。最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。

最低賃金件名	時間額 (円)	効力発生日	適用労働者の範囲の説明
宮崎県最低賃金	693	平成27年 10月16日	宮崎県内の事業所で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイトを含む） ただし、特定（産業別）最低賃金が適用される労働者を除く。
特定 (産業別) 最低賃金	宮崎県部分肉・冷凍肉、 肉加工品、処理牛乳・ 乳飲料、乳製品製造業	平成27年 10月16日	部分肉・冷凍肉製造業、肉加工品製造業、処理牛乳・乳飲料製造業、乳製品製造業（ 処理牛乳、乳飲料製造業を除く）の労働者 （食鳥・ブロイラー処理加工業は除く）
	宮崎県電子部品・デバイス ・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	平成27年 1月15日	電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業（医療用計測器製造業を 除く。ただし心電計製造業は含む）、情報通信機械器具製造業の労働者 ただし、次に掲げる業務に主として従事する者を除く。 ①手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、巻線、かしめ、洗 浄、取付け、はんだ付け、バリ取り、溶接、刻印、選別又は検査の業務（これらの 業務のうち流れ作業で行う業務を除く） ②手作業による袋詰、箱詰、包装、レッテル貼り、材料の送給又は取りそろえの業務 ③賄い又は工具の整理の業務
	宮崎県各種商品小売業	平成26年 12月18日	百貨店、総合スーパー、その他の各種商品小売業の労働者 （衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一つの事業場で小売する事業所）
	宮崎県自動車（新車） 小売業	平成26年 12月10日	自動車（新車）小売業の労働者 ただし、洗車又は納車取りの業務に主として従事するものを除く。
注1	最低賃金には次の賃金等は含まれません。 ①賞与等の臨時の賃金 ②時間外労働等の割増賃金 ③精皆勤手当 ④通勤手当 ⑤家族手当		
注2	特定（産業別）最低賃金は、次の労働者には適用されません。 ①18歳未満又は65歳以上の労働者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の労働者 ③清掃又は片付けの業務に主として従事する 労働者 ④軽易な業務に主として従事し、各特定（産業別）最低賃金の適用を除外されている労働者		
注3	「適用労働者の範囲の説明」欄に記載された産業の名称は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）によるものです。		

【お問合せ先】 宮崎労働局労働基準部賃金室 0985-38-8836
宮崎労働基準監督署 0985-29-6000

(文書取扱：商工観光課)

ライター・カセットボンベ等は 必ずガスを抜いて出してください

寒くなるとライター・カセットボンベの使用が増えてきます。これらの中にガスが残ったままごみとして出されると火災事故が発生することもあります。実際に、スプレー缶が原因と思われる収集車で火災事故が発生しています。

このような事態が生じると、ごみ収集の遅れやごみ処分ができなくなってしまうケースも考えられます。

以下の点をしっかり守り、出していただきますようお願いいたします。

- カセットボンベやスプレー缶は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開け、金属類で出してください。
- ガスを抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業してください。
- 最近のスプレー缶には、中身のガスを抜くためのガス抜き機能がついているものもあります。説明をよく確認した上でご利用ください。
- ライターはガスを完全に使い切り、できるだけ少量ずつ金属類で出してください。

なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

年末年始の計画的な 早めのごみ出しにご協力ください

年末年始の時期になると、ごみがまとめて出されることにより、ごみ処理に支障をきたすケースがあります。

できるだけまとめて出さず、計画的な早めのごみ出しにご協力ください。

年末年始のごみ収集計画については、新聞チラシや12月15日号のお知らせ等をご確認ください。

また、分別等の間違いで収集されず、いつまでもごみが残ったままになっている集積所もあるようです。ごみ集積所の管理は利用される方々の責務となっておりますので、それぞれ集積所の環境美化に努めていただきますようお願いいたします。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

西都市歳末大売出し

日頃のご愛顧に感謝して、『西都市歳末大売出し』を実施します。
期間中、参加店にて500円以上お買い物をされた方に抽選券を差し上げます。参加店にはポスターが貼ってあります。

詳しくは、新聞折り込みまたは西都商工会議所ホームページ (<http://www.miyazaki-cci.or.jp/saito/>) をご覧ください。

【大売出し期間】 12月11日（金）～12月28日（月）

【景 品】特 賞：3万円分お買物券
1 等：1万円分お買物券
2 等：5千円分お買物券
3 等：500円分お買物券

【抽 選 券】参加店での買い物500円に1枚、抽選券を差し上げます。

【当 選 発 表】「妻恵比須宮祭開催チラシ」及び「妻恵比須宮祭会場の掲示」で発表
※妻恵比須宮祭は平成28年1月9日・10日開催

【主 催】西都商工会議所

【お問 合 せ 先】西都商工会議所 43-2111

(文書取扱：商工観光課)

西都市民体育館 天井改修工事に伴う 西都市民武道場駐車場の 利用制限について（お願い）

市民体育館利用者等の要望や天井落下防止対策を含めて、①体育館の天井撤去②照明設備設置③屋根工事を下記工事期間（予定）で実施いたします。

工事期間中は、体育館の使用中止及び周辺敷地の利用が制限されます。

また、市民武道場の駐車場（体育館北側）利用につきましても、工事中の安全を確保するため、武道場への車による用具搬入及び利用者通路のみとさせていただきます。

このため、市民武道場ご利用の皆様には、市民体育館南駐車場をご利用いただきますよう、お願いいたします。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【工事期間予定】

市民体育館天井改修工事 平成27年11月初旬～平成28年3月末（予定）

(文書取扱：スポーツ振興課 43-3478)

市道 山角矢生町線(堀之内橋)改良工事 に伴う全面通行止めのお知らせ

市道 山角矢生町線の道路改良工事に伴い、橋の架替え工事を行います。工事期間中、下図箇所は全面通行止めとさせていただきます。

みなさまには大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 全面通行止め開始予定 平成27年12月中旬ごろから
- 全面通行止め終了予定 平成28年3月末
- 問合せ先 建設課 道路建設係 43-0381



(文書取扱：建設課)

臨時福祉給付金の申請はお済みですか

臨時福祉給付金申請の受付期限が近づいております。申請がお済みでない方は、申請書に必要な書類を添えてお早めに申請してください。申請書を紛失された方は、給付金対策室へお問い合わせください。

なお、期限を過ぎて申請された場合、給付金は支給されませんのでご注意ください。

- ◆受付期限：平成28年1月29日（金）まで
※土・日・祝日および年末年始の閉庁日は除く
- ◆受付時間：8時30分～17時15分
- ◆受付場所：西都市コミュニティセンター2階 臨時福祉給付金対策室
※申請書に返信用封筒を同封していますので郵送でも申請できます。
※郵送での申請は平成28年1月29日までの消印有効です。

- 臨時福祉給付金の申請書は、対象者と思われる方に市役所からお送りしております。
- ただし、申請書が届いた方が必ずしも対象となるわけではありません。
- また、申請書が届いていない方で、ご自身が臨時福祉給付金の対象になるとと思われる方は、お問い合わせください。
- ★臨時福祉給付金の支給対象者★
平成27年1月1日で西都市に住民登録しており、平成27年度市民税が課税されていない方です。ただし、市民税が課税されている方に扶養されている方や、生活保護を受給している方は除きます。

お問い合わせ先：臨時福祉給付金対策室 32-1020

(文書取扱：福祉事務所)

『西都市プレミアム付商品券』 使用期限について

6月25日より発行しました『西都市プレミアム付商品券』の使用期限は、平成27年12月31日(木)までとなっております。
期限を過ぎますとご使用できませんのでご注意ください。
お早めのご利用をお願いします。

また、参加店の皆様は、お手持ちの商品券は早めに関係書類を添えて西都商工会議所までお持ちください。
参加店の換金期限は平成28年1月15日(金)までです。
期限を過ぎますと換金できません！ ご注意ください。

【お問合せ先】 西都商工会議所 43-2111
西都市三財商工会 44-5107

(文書取扱：商工観光課)

男女共同参画社会を目指して 講師の派遣を行います

西都市では、家庭・職場・地域などのさまざまな場において、だれもが対等な立場で個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指し、講演会等を希望される団体に講師の派遣を行っています。

これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題について、男女共同参画の視点で学んでみませんか。

講師は、宮崎県男女共同参画センター登録講師の方々をはじめ、ご希望があればご相談ください。

○派遣条件：各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係などの団体で参加希望者が20名以上

○申込期間：平成28年2月29日(月)まで

○申込先：市民協働推進課 43-1204

※講師との日程調整が必要になりますので、お申込は開催希望日の1ヶ月前～2ヶ月前までにご連絡ください。

(文書取扱：市民協働推進課)

苗木等の交付を行っています

西都市みどり推進会議では、緑豊かな郷土づくりを推進するために、「緑の募金」の一部を使用して、予算の範囲内で公共施設の緑化を目的とした苗木等の交付を行っております。事業実施前の申請が必要となりますので、交付を申請される場合は、下記連絡先までご連絡ください。

○植栽の対象となる場所：公共施設 ※個人所有の土地は対象となりません

○交付対象者：保育園、幼稚園、学校、公園、公民館などの公共団体の長

受付は随時行っていますが予算の都合もございますので、ご希望の方はお早めにご相談ください。

【連絡先】西都市みどり推進会議事務局(西都市役所農地林政課内) 32-1013

(文書取扱：農地林政課)

自動車事故による被害者の方へ

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故の被害者援護のために、次の業務を行っています。

1. 交通遺児等貸付け

自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った方のお子さんに対する育成資金の無利子貸付け

【貸付金額】 ・はじめに一時金 155,000円
・貸付期間中、毎月 20,000円

【貸付期間】 貸付決定の月から中学校卒業の月まで

【利子】 無利子

2. 介護料の支給

自動車事故が原因で、脳、脊髄、胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害が残り、常時または随時介護が必要な状態で、一定の要件に該当する方への支給

種 別	金 額
最重度 特Ⅰ種	68,440～136,880円
常時要介護 Ⅰ種	58,570～108,000円
随時要介護 Ⅱ種	29,290～ 54,000円

3. NASVA交通事故被害者ホットライン

交通事故被害の相談は 0570-000738

※問合せは、独立行政法人自動車事故対策機構 宮崎支所
0985-53-5385 (担当/山本)

(文書取扱：総務課)

介護予防教室

「さいとげんき塾やっちみろ会」開催

～12月のテーマ：口から始める^{けんこう}健口生活～

口は「食べる、話す、表情を豊かにする」など、元気で楽しい生活を送るために非常に大切な機能を持っています。「固いものが食べにくくなった」「むせやすくなった」「口が渇く」といった事に心当たりがある人は要注意。これらは、口腔機能低下の危険信号です。

今後も元気で楽しい生活を続けるために、お口の^{けんこう}健口について、お口の手入れの方法やお口の体操等みんなで一緒に学んでみませんか？

〔対象〕 西都市在住の65歳以上の方（30名程度）

〔日時〕 平成27年12月22日（火）13時30分～15時30分

〔場所〕 西都市コミュニティセンター3階

〔内容〕 ●歯科医師による「お口の健康」のお話
●歯科衛生士による「お口やお顔の体操」
「唾液腺マッサージ」「口腔ケアの実践指導」等

〔費用〕 無料

〔持参品〕 筆記用具、飲み物

〔申込み方法〕 12月15日（火）までに、健康管理課（43-3024）に
電話でお申し込みください

(文書取扱：健康管理課介護保険係)

6次産業化支援セミナー 加工食品試作講座・受講事業者募集

西都市産農畜産物を使った新しい加工食品の試作講座を開催します。講座では商品化を見据えたアドバイスまで行います。西都市内の農業者及び畜産事業者の方で、商品開発を検討されている方は是非ご参加ください。

【開催日】平成28年2月9日(火)・10日(水)

【時間】9:30~16:30 (昼食時間12:30~13:30)

【会場】宮崎県食品開発センター (宮崎市佐土原町上那珂16500-2)

【講師】(株)ベジフルファイン 代表 小針衣里加氏

【講座概要】2月9日 9:30~11:00 講話:メニュー開発のヒント

11:00~16:30 試作品指導

2月10日 9:30~16:30 試作品指導

【受講資格】西都市内の農業者及び畜産事業者

【定員】10社程度

※講師と協議の上、2品目程度試作を行います。

【申込方法】当協議会の山崎(下記)まで、ご連絡ください。

【申込期間】平成27年12月1日(火)~15日(火)

※応募者多数の場合は、早めに締め切ることがあります。

----- <お申し込み・お問合せ先> -----

西都市地域雇用創造協議会事務局 (担当:山崎)

(西都市聖陵町2-1 西都市観光協会2階)

TEL:43-4586 (直通) FAX:41-1559 (観光協会経由)

Eメール:yamasaki@saitokoyo.jp Web:http://www.saitokoyo.jp/

(文書取扱:商工観光課)

「宮崎ねんりんピック2016」参加者募集

「宮崎ねんりんピック2016」は、スポーツ・文化種目を通じた競技会を開催し、高齢者の生きがいや健康づくり、地域間の交流を図りながら長寿社会における県民の意識を高めるとともに、心豊かに生きる長寿社会づくりを推進することを目的としています。

【開催期日】平成28年5月15日(日)

ゴルフ、ミニテニス競技は16日(月)

【開催地】KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園他

【参加料】500円(参加決定後、郵便局で振り込む)

【参加資格】県内在住の60歳以上の者

(昭和32年4月1日以前に生まれた方)

【競技種目】28種目(スポーツ25種目、文化3種目)

<input type="checkbox"/>	ラージボール卓球	<input type="checkbox"/>	ソフトバレーボール	<input type="checkbox"/>	ラグビーフットボール
<input type="checkbox"/>	テニス		ミニテニス		パークゴルフ
<input type="checkbox"/>	ソフトテニス	<input type="checkbox"/>	弓道	<input type="checkbox"/>	水泳
<input type="checkbox"/>	ソフトボール	<input type="checkbox"/>	剣道		卓球バレー
<input type="checkbox"/>	ゲートボール		なぎなた	<input type="checkbox"/>	*ダンススポーツ
<input type="checkbox"/>	ペタンク	<input type="checkbox"/>	武術太極拳	<input type="checkbox"/>	囲碁
<input type="checkbox"/>	ターゲット・バードゴルフ		四半的弓道	<input type="checkbox"/>	将棋
<input type="checkbox"/>	グラウンド・ゴルフ	<input type="checkbox"/>	ボウリング	<input type="checkbox"/>	健康マージャン
<input type="checkbox"/>	バウンドテニス	<input type="checkbox"/>	ゴルフ		
	ミニバレーボール	<input type="checkbox"/>	サッカー		

※○がついている種目は、「全国健康福祉祭ながさき大会」の予選を兼ねています。

*新規項目

【申込期間】平成28年2月1日(月)~29日(月)

【申込先】申込者の居住する「市町村の高齢者福祉担当課」

(西都市福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010)

※各競技の実施要項及び参加申込書は申込先にあります。

(文書取扱:福祉事務所 高齢者福祉係)

恋活交流会の参加者募集について

三財地域づくり協議会のお節介の会では、恋活交流会を下記内容により開催しますので、興味のある方はご連絡をお願いいたします。

洞窟探検やゲーム等を楽しみながら、お友達からはじめ、恋人同士になれるといいですね。

【日 時】 12月23日（水・祝）

【対象者】 20歳から40歳までの独身男女
※参加女性にはすてきなプレゼントあり。さらに、カップル
成立した女性の方には西都牛をプレゼント。

【会 費】 1,000円

【集合場所】 西都市役所三財支所駐車場

【集合時間】 午前10時30分（解散を午後3時予定とします）

【内 容】 古民家「結いの里」での食事、ゲームなどによる交流会

【募集締切】 12月13日（日）

【問合せ先】

交流会責任者 楠瀬寿彦（くすのせ としひこ）
携帯 090-4517-9267

（文書取扱：三財支所）

平成28年度 県立産業技術専門校高鍋校 販売実務科 訓練生募集（入校試験案内）

県立産業技術専門校高鍋校では、下記の内容で平成28年度の訓練生を募集しています。

募集要項、入校願書は、公共職業安定所に配布してありますので、入校を希望される方は、最寄りの公共職業安定所にご相談ください。

- 募集人員 販売実務科 10名
- 訓練期間 1年間（平成28年4月～平成29年3月）
- 募集対象者
 - ①中学校卒業者又は平成28年3月に卒業予定の者で、療育手帳を所持している者、または公的機関で同等と判断された者で、身辺処理の自立及び自力通学が可能で、集団生活や職業訓練、いずれの面でも支障がないと認められる者。
 - ②訓練への熱意と就労意欲があり、また職業的自立が可能と認められる者
 - ③公共職業安定所に求職の申し込みを行っており、公共職業安定所長の受講指示が受けられる者。
- 願書受付 12月1日（火）～16日（水）※当日消印有効
- 提出書類 入校願書、健康に関する調書、療育手帳の写し（または判定書の写し）
- 願書提出先 最寄りの公共職業安定所
- 試験日 平成28年1月26日（火）
- 選考方法 筆記試験（国語・数学）、実技試験及び面接
- 問い合わせ 〒884-0003 児湯郡高鍋町大字南高鍋1770
宮崎県立産業技術専門校高鍋校 23-0523

（文書取扱：商工観光課）

平成28年度 新田原基地モニター募集

基地に関する御意見及び御要望を伺って基地の運営に反映させることを目的として、平成28年度新田原基地モニターを募集します。

- 1 委嘱期間 平成28年4月から平成29年3月まで
 - 2 募集人数 10名
 - 3 活動内容(基準)
 - (1) 平日における新田原基地研修
(研修時間:朝9時~16時 研修回数:期間中5回程度(基準))
 - (2) 基地行事への参加、会議への出席及びアンケート調査への協力
 - 4 応募資格
宮崎市、西都市、新富町、高鍋町、木城町に在住し、防衛及び航空自衛隊に関心のある20歳以上の方。
※ただし、議会議員、公務員、過去に基地モニター委嘱を受けた方、隊員の父兄及びに自衛隊OBの方を除きます。
 - 5 応募方法
次の事項を任意の用紙に記入して、平成28年1月8日(金)必着で下記へ郵送してください。
 - (1) 郵便番号・住所 (2) 氏名(ふりがな) (3) 性別
 - (4) 生年月日(年齢) (5) 職業 (6) 電話番号
 - (7) モニター希望の理由※郵送頂いた応募用紙は、募集(選考)のみ使用致します。
 - 6 選考
書類及び面接にて選考いたします。
面接日の調整については、後日御連絡させていただきます。
 - 7 送付先
〒889-1492 児湯郡新富町大字新田19581
航空自衛隊新田原基地広報班 宛
 - 8 その他 委嘱の通知については、3月中旬までに選考させていただいた方に御連絡いたします。
- 【問合せ先】新田原基地渉外室広報班 35-1121(内線5293)
(文書取扱:危機管理課)

レセプト点検業務 嘱託職員募集

平成28年1月から採用予定のレセプト点検業務嘱託員を下記のとおり募集します。

- 業務内容 パソコンでの電子レセプト点検等
- 募集人員 1名
- 任用期間 平成28年1月1日~3月31日(更新あり、最長3年)
- 募集期間 平成27年12月1日(火)~12月15日(火)
- 報酬 月額120,000円
- 勤務時間 原則として平日の9時から16時までの間で、1日6時間以内とし、週29時間以内
- 福利厚生 社会保険・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
- 応募資格
 - ・医療事務資格を有する方、または同等の経験を有する方
 - ・健康で市税等の滞納がない方
- 応募方法 市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載の上、医療事務資格を有する方はその証の写しを添えて市役所健康管理課国保係に申し込んでください。
※不採用の場合は、提出された履歴書は返却します。
- 採用方法 面接により選考します。
- その他 詳細については、面接時に説明します。
- 問合せ 健康管理課 国保係 43-0378

(文書取扱:健康管理課国保係)

地域包括支援センター委託法人を 募集します

西都市では、地域における高齢者の介護や見守り等に関する総合相談窓口として、西都市地域包括支援センターを設置しておりますが、事業や機能の充実・強化を図るため平成28年度から1か所増設することに伴い、地域包括支援センターの運営を委託する法人を募集します。

- 【募集期間】 平成27年12月22日（火）～平成28年1月18日（月）
（午前9時～午後5時）
※土日、祝日及び12月29日から1月3日までは除きます。
- 【応募資格】 地域包括支援センターを適切・公正・中立かつ効率的に運営できる法人で、西都市が別途定める要件を満たすこと。
なお、原則として下記説明会への参加が必要です。
- 【説明会】 平成27年12月17日（木）午後2時～午後3時30分
西都市保健センター2階指導室（市役所庁舎北側）
※事前に参加申込書を提出してください。
- 【その他】 公募に関する資料及び説明会参加申込書等は、市ホームページに掲載します。
- 【問合せ先】 健康管理課 介護保険係
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地
Tel 43-3024

（文書取扱：健康管理課）

西都市青少年育成センター—便り

人を差別するような子には なってほしくない

親は、子どもがいじめに加わったり、他人を差別し傷つけたりしていることに気づいたときには、それが人間として恥ずかしい行いであることを教える責任があります。

その際、理屈であれこれ言うより、子どもを愛していること、すてきな人に育ててほしいこと、弱いものをいじめたり差別したりするのを見てショックだったこと、人が傷つくのを喜ぶことに怒りを感じたこと、二度とほしくないことなど、親としてほんとうの気持ちを伝える努力をしましょう。

また、まず親自身が偏見をもたず、差別をしない、許さないということ、子どもたちに示していくことが大切です。

子どものことで悩みは、ありませんか。

気軽にお電話ください。

電話はこちら→ しんみに いろいろ
4 3 - 1 6 1 6

※火・水・木曜日の原則として午後1時～4時

（文書取扱：西都市青少年育成センター〔社会教育課内〕 43-3479）

西都市地域子育て支援センターつばさ館 平成27年12月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！！
(利用料は無料です)

<12月の行事予定>

1日(火) 12月の製作	※今月中、随時作れます。
3日(木) 給食試食会(予約制)	※1食350円
4日(金) リトミック	AM10:30頃～
7日(月) クリスマス製作	※24日まで随時作れます。
9日(水) にこにこ広場(パオ)	AM10:30頃～
10日(木) 12月生まれの誕生会	AM10:30頃～
15日(火) 給食試食会(予約制)	※1食350円
16日(水) アタッチメントベビーマッサージ(予約制) (参加費:500円 オイル代込み)	AM10:30頃～
17日(木) おでかけ支援(生きがい交流広場)	AM10:30頃～
21日(月) ママのお料理(料理教室)	◎予約制:定員7組です AM10:30頃～ ◎材料費200円とお米1合が 要ります。
22日(火) 親子クッキング(予約制)	※材料費150円
24日(木) なかよしランド	AM10:30頃～
25日(金) クリスマス会	AM10:30頃～

◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)◆

- 【住所】 西都市白馬町3番地(こどもの家保育園敷地内)
- 【連絡先】 TEL:43-1049 FAX:43-1079
- 【利用時間】 月曜～金曜9:00～15:00
土曜9:00～12:00(育児相談可)
- 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。
(随時)
- 【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
詳しいお問い合わせはお電話ください。
○1時間→350円 ○4時間→1000円
- 【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)
- 【育児講座】 年数回開催

(文書取扱:福祉事務所)